

件名	多胎児家庭支援に関する陳情			
提出者 住所氏名	墨田区立花 Q			
受理年月日	令和2年1月30日	受理番号	第14号	
<p>要旨</p> <p>1 下記事項について、多胎児家庭における直接的、金銭的、時間的なサポートを実施してください。</p> <p>(1) 月間数時間程度のベビーシittingサービスを提供してください。</p> <p>(2) すみだファミリー・サポート・センター及び訪問型保育支援事業“すみだ子育て支援ネット「はぐ(Hug)」”の利用料を1人分で利用可能にしてください。</p> <p>(3) すみだファミリー・サポート・センターの登録や面談を自宅で実施可能にしてください。</p> <p>(4) 保育園のシーツ持参を不要にしてください。</p> <p>(5) 保育園のおむつ持ち帰りを不要にしてください。</p> <p>(理由)</p> <p>豊橋市の三つ子次男の虐待死事件や神戸市の双子ベビーカーバス乗車拒否問題を受け、社会的に多胎児家庭へのサポートの必要性がうたわれています。</p> <p>私自身、双子を育てる母として、現状、墨田区で提供されている育児支援サービスや保育園運営状況では、多胎児家庭にとって以下のような不足、不便を感じています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 児童館や子育て支援総合センター、その他へ外出すること自体が難しい。 ・ すみだファミリー・サポート・センターを利用するにも、登録や面談は所定の場所へ出向く必要がある。 ・ すみだファミリー・サポート・センター及び訪問型保育支援事業“すみだ子育て支援ネット「はぐ(Hug)」”の利用料が1.5人分かかることによる金銭的負担が重い。 ・ 保育園利用時にシーツ2枚を持参する荷物負担と、この取付けを2回ずつ行う時間的・体力的負担が重い。 ・ 保育園利用時に2人分のおむつ持ち帰りによる荷物負担が重い。 <p>多胎児家庭の育児負担を軽減することで、悲しい事件の再発防止につながると考えます。</p> <p>以上の趣旨をご理解の上、上記事項の実現をお願いいたします。</p> <p style="text-align: right;">以上</p>				